

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 社会学研究科 社会学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	東洋大学大学院中長期計画書(大学院改革タスクフォース)	・2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。 ・2017～2023年度中長期計画は適切に実行を開始している。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録（平成29年4月～7月）	・年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。 ・理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、論議を進めている。	B		2017.12
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学研究科委員会議事録（平成29年4月～7月）	・理念・目的の適切性の検証の主体および組織は研究科委員会となっている。 ・権限、手続、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、論議を進めている。	B	・ワーキング・グループの会合定期的に開催し、論議を進める	数年のスパンで検討する。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録（2017年1月19日） ・本学ホームページ・社会学研究科の教育方針（http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy）	研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A		
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしてあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系系や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・社会学研究科委員会議事録（2017年1月16日） ・大学院要覧2017(p.102-104)	研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている社会学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されている。			
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修・選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧2017 ・研究科授業時間割2017	必修科目など主要な授業科目はすべて開講している基礎的科目を一年時に配置している。基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している指導場所、時間等は時間割に明記されている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学期に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修・選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017	教育課程は、研究科および社会学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている。	A				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録（2017年1月17日） ・研究科委員会議事録（2017年4月～7月）	2013年度より、毎年研究科委員会の議題としてとりあげ、適切性について論議し、PDCAサイクルの構築につなげている。研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムに関するワーキング・グループを設け、適切性の検証や改善に向けた論議を行っている	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づき研究指導の実施</p> <p>・専門職学位課程</p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・授業評価アンケート資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	A	※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017 ・社会学研究科授業アンケート報告書 	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている			
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017 ・社会学研究科大学院生の研究・教育 ・学生生活に関する調査結果報告書2013 	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017 ・社会学研究科大学院生の研究・教育 ・学生生活に関する調査結果報告書2013 	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017 ・社会学研究科授業アンケート報告書 	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、また博士前期課程を3つのコースに分けて院生のニーズに対応している。	A		
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	A	※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017 	研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、教員間で意見交換をし、チェックしている。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会学研究科学位請求論文審査内規 ・大学院要覧2017 ・研究科委員会議事録(2017年1月17日) 	研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には大学院要覧を通じて要件を周知している。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ社会学研究科の教育方針(http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)・研究科委員会議事録(2017年1月17日) 	ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ社会学研究科の教育方針(http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)・研究科委員会議事録(2015年1月19日) 	・学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位を授与している。	B		
		・修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議分野別参照基準(2017.10.03時点) ・大学教育再生加速プログラム(AP事業)取組概要(抜粋) ・H29学長フォーラム基調講演 関西国際大学 演名先生講演資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキンググループで検討中である。そのために、卒業時アンケートを活用している。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を測定するための評価指標をワーキンググループで定める。 	2018.2
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づき改善・向上 	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学認証評価結果(第2期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、年1回カリキュラムの点検・評価をしている。 ・点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立てている。 	A		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか、具体例をもとに記載してください)</p>					
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDIに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	資料なし	<p>教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはされていない。</p>	B	<p>来年度、高等教育推進センターとの協働で、FDを開催する。</p>	2018年度内

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・本学ホームページ社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)	研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ることができる状態になっているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項2017 ・本学ホームページ 大学院への学内推薦入試について (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html) ・大学院専攻別のアドミッションポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad_policy.html)	一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。				
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験要項2017 ・「大学院研究科委員会規程」	社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。	A		
		入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	入試要項	今年度障がいのある受験生はいなかったが、入学選抜において、障がいのある受験生を公平に判定するために、入学試験体制を整えている。また、入試要項にその旨を記載し、受験生に周知している。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・大学院在籍者数	各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。在籍学生比率は以下のとおりであり、指定された範囲内にある。 社会学研究科 M:34/44=0.77 D:24/24=1 社会学専攻 M:15/20=0.75 D:12/9=1.33 研究科ワーキング・グループの中に組織検討や広報のサブ・グループを設け、定員未充足に関する原因調査や改善方策の論議を行っている	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲内となっているか。 ※福祉デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	-	-			
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	No.53と同様	No.53と同様	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録	専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、来年度以降の課題である。	B	次年度以降、検証を行っていく。	2018.4
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学研究科委員会議事録	研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選考方法の検証・検討を行っているが、そのための組織はないので、その設置を検討する必要がある。	B	次年度以降、設置に向けた検討を行っていく。	2年間のスパンで検討する

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	過去5年間の社会学部教員公募書類	・教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない。 ・教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、充分に検討を行ったうえですすめている。	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2018.4	
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・【2017大学院要覧】pp.102-104	・社会学専攻:研究指導教員必要数3名→教員数16名(前期課程)、必要数3名→教員数7名(後期課程) ・研究指導補助教員必要数2名→教員数7名(前期課程)と、大学院設置基準を充足している。 ・研究指導教員16名のうち、教授は12名であり、2/3は教授となっている。	/	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2018.4	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。						【研究科・専攻】
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	大学院要覧2017	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2018.4	
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様		
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
		3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	
教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	資料なし	教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような専攻としての取り組みは実施していない。	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2018.5	
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学研究科委員会議事録	教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の適切性の論議は検討中である。	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2018.5	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ToyoNetシラバス2015	特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ専攻の教育は、これを前提としているといえる。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科授業時間割2017 ・社会学専攻の留学生数 ・研究発表補助制度の利用状況	・社会心理学研究科には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。 ・チューター制度も整い、留学生への日本語サポートも充実している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	資料なし	キャリア教育に関しては、個々の教員と学生との間での情報交換に留まり、組織的には推進していない。	C	院生セミナーで卒業生を招く等の取り組みを通して、強化したい。	2018年度中
2) 独自の評価項目①	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					
3) 独自の評価項目②	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					
4) 独自の評価項目③	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 社会学研究科 社会心理学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を表現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	東洋大学大学院中長期計画書(大学院改革タスクフォース)	・2013～2016年度 中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。 ・2017～2023年度 中長期計画は適切に実行を開始している。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(平成29年4月～11月)	・年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・本年度後期に学生に対する調査を行うべくワーキング・グループで検討している ・毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、議論を進めている	2018.2
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学研究科委員会議事録(平成29年4月～11月)	・理念・目的の適切性の検証の主体および組織は、研究科委員会となっている。権限、手続き、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録（2017年1月19日） ・本学ホームページ・社会学研究科の教育方針（http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy）	・研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。 ・修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A		
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・社会学研究科委員会議事録（2017年1月16日） ・大学院要覧2017(p.79-82)	・研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の専攻会議にて、教員が論議にて確認・検討されている。 ・社会心理学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえ、具体的に設定されている。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧2017 ・研究科授業時間割2017	必修科目など主要な授業科目はすべて開講している基礎的科目を一年時に配置している。基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している 前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している 指導場所、時間等は時間割に明記されている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧2017 ・ToyoNetシラバス2017	教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかになっている。	A				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録（2017年1月17日） ・研究科委員会議事録（2017年4月～11月）	2013年度より、毎年研究科委員会の議題としてとりあげ、適切性について論議し、PDCAサイクルの構築につなげている。研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムに関するワーキング・グループを設け、適切性の検証や改善に向けた論議を行っている	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 専門職学位課程 実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施 	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧2017 ToyoNetシラバス2017 社会学研究科授業アンケート報告書 	演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている	A		
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧2017 ToyoNetシラバス2017 社会学研究科学位請求論文審査内 	個々の教員のなかで適切に行われている。とくに学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。また、修士論文の指導計画についても、現在審査基準等について論議を進め本年度中に整備できる予定である。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧2017 ToyoNetシラバス2017 社会学研究科学位請求論文審査内 	個々の教員のなかで適切に行われている。とくに学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。また、修士論文の指導計画についても、現在審査基準等について論議を進め本年度中に整備できる予定である。	A		
		学生の学習を活性化し、教育的質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧2017 ToyoNetシラバス2017 社会学研究科授業アンケート報告書 	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、院生のニーズに応えている。	A		
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制度の趣旨に基づく単位認定 既修得単位の適切な認定 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧2017 ToyoNetシラバス2017 	研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、配慮している。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 社会学研究科学位請求論文審査内規・大学院要覧2017 研究科委員会議事録(2017年1月17日) 	研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には 大学院要覧を通じて要件を周知している。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) 研究科委員会議事録(2017年1月17日) 	ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) 研究科委員会議事録(2015年1月19日) 	学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位を授与している。 ・修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切な検証や改善に向けた論議を行っている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議分野別参照基準(2017.10.03時点) ・大学教育再生加速プログラム(AP事業)取組概要(抜粋) ・H29学長フォーラム基調講演 関西国際大学 演名先生講演資料 	<p>既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキング・グループで検討中である。そのために、修了時アンケートを活用している。</p>	B	<p>学習成果を測定するための評価指標をワーキング・グループで定める。</p>	2018.2
		<p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学認証評価結果(第2期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、年1回カリキュラムの点検・評価をしている。 ・点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立っている。 	A		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>資料なし</p>	<p>教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはされていない。</p>	B	<p>来年度、高等教育推進センターとの協働で、FDを開催する。</p>	2018年度内

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <p>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</p> <p>・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・本学ホームページ 社会心理学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoe/policy)	研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえて設定された。その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			※1と同様
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項2017	一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・本学ホームページ 大学院への学内推薦入試について (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html)				
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院専攻別のアドミッション・ポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/adolicy.html)	社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。	A		
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験要項2017	・「大学院研究科委員会規程」	A		
入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	入試要項	今年度障がいのある受験生はいなかったが、入学選抜において、障がいのある受験生を公平に判定するために、入学試験体制を整えている。また、入試要項にその旨を記載し、受験生に周知している。	A				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率</p>	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	平成29年度学生数	前期課程在籍者19名(定員24名)、後期課程在籍者12名(定員15名)であり、それぞれ適正な範囲となっている。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。	－	－	－	－	－
		※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	資料なし	現在のところ、定員超過または未充足にはなっておらず、原因調査や改善方策の立案などは行っていないが、今後を想定し検討する必要がある。	B	次年度以降、検討を行っていく。	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録	専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、今後の課題である。	B	次年度以降、検証を行っていく。	
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録	研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っているが、そのための組織はないので、その設置を検討する必要がある。	B	次年度以降、設置に向けた検討を行っていく。	数年のスパンで検討する
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様			
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・過去5年間の社会学部教員公募書類	・教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の編制方針は明確に定められていない。 ・教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、充分に検討を行ったうえですすめている。	B	組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2018.4	
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等を含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・「2017 大学院要覧」pp.102-104	・社会学専攻:研究指導教員 必要数3名→教員数11名(前期課程)、必要数3名→教員7名(後期課程)と、大学院設置基準を充足している。 ・研究指導教員11名のうち、教授は10名であり、2/3の基準を満たしている。なお、各年代の比率が、50～60、61歳以上の比率が高い。	B	組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2018.4	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】						
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・大学院要覧2017	教員組織の編成方針に即って教員組織が編成されている。	A			
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様		
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。				
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。				
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	資料なし	教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げようとする専攻としての取り組みは実施していない。	B	組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2018.5	
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学研究科委員会議事録	教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の適切性の論議は検討中である。	C	組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2018.5	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ToyoNetシラバス2015	特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科授業時間割2017 ・社会心理学専攻の留学生数 ・研究発表補助制度の利用状況	・社会心理学研究科には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。 ・チューター制度も整い、留学生への日本語サポートも充実している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	資料なし	キャリア教育に関しては、個々の教員と学生との間での情報交換に留まり、組織的には推進していない。	C	院生セミナーで卒業生を招く等の取り組みを通して、強化したい。	2018年度中
2) 独自の評価項目①	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					
3) 独自の評価項目②	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					
4) 独自の評価項目③	(独自に設定してください)	(独自に設定してください)					